

ミナコレ(MINATO COLLECTION)イベント管理運営等業務委託【第一次審査集計表】

項番・項目	評価の視点	評価の基準	係数	A事業者					B事業者					C事業者(株JTB)									
				委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計	委員Ⅰ	委員Ⅱ	委員Ⅲ	委員Ⅳ	委員Ⅴ	合計		
1 基本事項の評価																							
1	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 (事務局が客観的視点により採点) ※類似業務については、スタンプラリー関連のイベント、大使館等関連のイベント、デジタルツール使用イベント等とする	16~20pt 5点、11~15pt 4点、6~10pt 3点、1~5pt 2点、0pt 1点 ①事業者の同種業務の実績 11件以上 10pt、8件~10件 8pt、5~7件 6pt、2~4件 4pt 1件 2pt、0件 0pt ②業務責任者の同種業務の実績(総括責任者) 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt ③業務責任者の同種業務の実績(担当者の平均) 5件以上 5pt、4件 4pt、3件 3pt、2件 2pt、1件 1pt、0件 0pt	×4	事務局採点					事務局採点					事務局採点								
2	専任性	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	①業務責任者が専任、業務担当者(1名以上)が専任 5点 ②業務責任者が専任、業務担当者の専任がいない 4点 ③業務責任者が他に1件以上(業務担当者の選任は問わない) 3点 ④業務責任者が他に2件以上又は総額500万以上を兼任(業務担当者の選任は問わない) 2点 ⑤業務責任者が他に3件以上又は総額750万以上を兼任(業務担当者の選任は問わない) 1点	×2	事務局採点					事務局採点					事務局採点								
3	実施体制の安定性 (予定担当者又は技術者の 動員計画)	・安定した業務実施が、十分に見込める体制になっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	リスク回避の手法 1手法1点 最大5点とする。	×4	事務局採点					事務局採点					事務局採点								
一次審査 小計①					34	34	34	34	34	170	16	16	16	16	16	80	34	34	34	34	34	170	
					満点 250 平均 34.0					満点 250 平均 16.0					満点 250 平均 34.0								
2 企画提案の評価																							
(1) 基本姿勢について				各選考委員評価×係数=記入数値					各選考委員評価×係数=記入数値					各選考委員評価×係数=記入数値									
ア	他分野・地域資源との連携 【様式7-1~7-3】	他分野との連携、地域資源との関係性構築に向けた考え方が、明確かつ適切か。	各委員が5段階で評価する。(30点満点)	×6	18	12	18	24	18	90	12	12	18	12	12	66	24	18	18	18	18	96	
(2) スタンプラリーについて																							
ア	参加意欲の向上 【様式7-1】	区民等、美術館及び博物館等の参加意欲を、向上させるような内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(20点満点)	×4	12	8	8	8	8	44	8	8	8	8	16	48	16	16	12	12	16	72	
イ	リアルスタンプとデジタルスタンプの効率的な併用 【様式7-1】	リアルスタンプとデジタルスタンプの併用について、効率的な運用が見込める内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(20点満点)	×4	12	8	8	4	12	44	8	8	8	8	4	36	16	16	12	16	20	80	
(3) 参加者特典について																							
ア	区民等の視点 【様式7-2】	区民等が、大使館等の訪問について、魅力的に感じられる内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(20点満点)	×4	16	12	8	16	12	64	8	8	8	12	4	40	16	16	12	12	16	72	
イ	大使館等の積極的な参加 【様式7-3】	大使館等が、本事業の趣旨を理解し、積極的な参加を見込めるような内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(20点満点)	×4	8	12	8	16	12	56	8	4	8	8	4	32	16	16	12	12	16	72	
(4) 独自性・継続性について																							
ア	独自性 【様式7-1~7-3】	内容について、独自性を感じるか。	各委員が5段階で評価する。(10点満点)	×2	6	4	6	8	6	30	6	4	6	4	8	28	6	6	6	6	6	30	
イ	継続性 【様式7-1~7-3】	継続的に実施可能な内容となっているか。	各委員が5段階で評価する。(10点満点)	×2	6	4	4	8	6	28	4	4	4	6	8	26	8	8	8	8	8	40	
一次審査 小計②					78	60	60	84	74	356	54	48	60	58	56	276	102	96	80	84	100	462	
					満点 650 平均 71.2					満点 650 平均 55.2					満点 650 平均 92.4								
3 見積額の評価																							
(1)	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	70%以上77.5%未満 5pt、77.5%以上85%未満 4pt、85%以上92.5%未満 3pt、92.5%以上100%以下 2pt、70%未満 1pt	×4	事務局採点					事務局採点					事務局採点								
一次審査 小計③					8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	40	8	8	8	8	8	40	
					満点 100 平均 8.0					満点 100 平均 8.0					満点 100 平均 8.0								
合計(小計①+②+③)				0	120	102	102	126	116	566	78	72	84	82	80	396	144	138	122	126	142	672	
					満点 1000 平均 113.2					満点 1000 平均 79.2					満点 1000 平均 134.4								
事務局採点配点				350																			
加点項目(90点満点)																							
区内事業者優遇	区内事業者に該当	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当する					18	該当しない					0						
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に該当	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない					0	該当する					18						
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に該当	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない					0	該当する					18						
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に該当	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない					0	該当しない					0						
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合	該当する場合は、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない					0	該当しない					0						
一次審査合計(加点項目含む)				566						414						708							